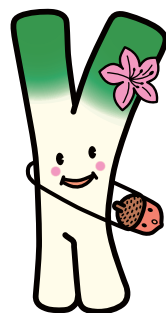


第2部 基本構想



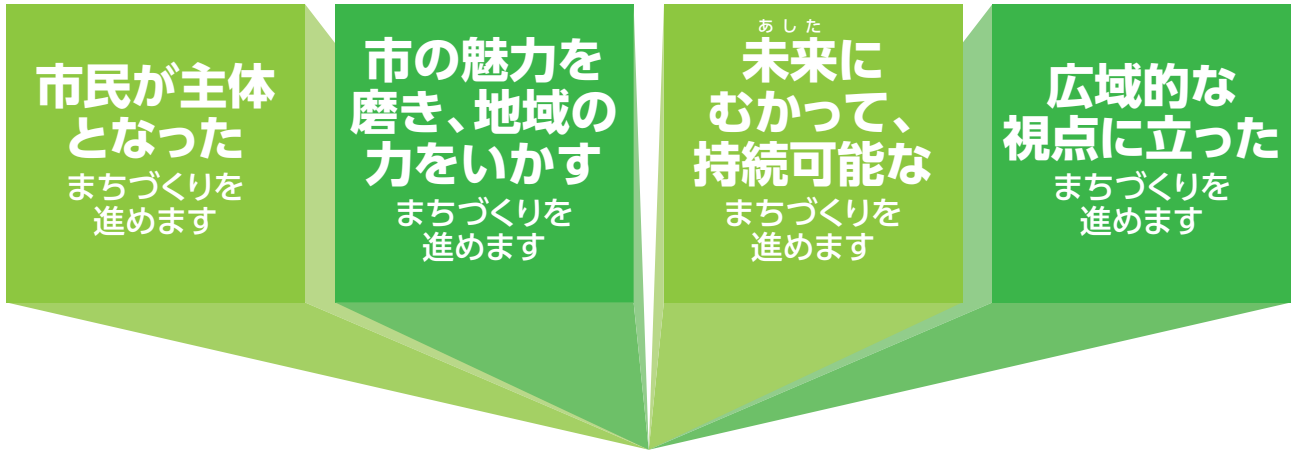
米子市のイメージキャラクター

ネギ子

淀江町西原地区生まれ。
しっかり者で、いろいろなところによく気がつく。
市の花「ツツジ」のリボンがお気に入り。

1 まちづくりの基本的視点(まちづくりの理念)

まちづくりの課題を一つひとつ解決していくため、各種事業や施策を実施するうえで常に念頭に置くべき、まちづくりの基本となる視点(考え方)として、次の4つを掲げます。



(1) 市民が主体となったまちづくりを進めます

平成24(2012)年に施行した「米子市民自治基本条例」は、本市のまちづくりの理念を定めた条例です。条例では、まちづくりの主体である市民が、市民同士、また行政や議員とともに役割と責任を分担し、手を携えてよりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方を定めています。この条例の理念に基づき、今後も変わり続ける社会において、しっかりと将来を見据え、一人ひとりが主体となったまちづくりを進めることをめざします。

(2) 市の魅力を磨き、地域の力をいかすまちづくりを進めます

厳しい社会情勢のなかで、さらに住みやすく、質の高い生活を実現するためには、市の特性をいかしたまちづくりが必要です。市の価値を高め、市民のみなさんがふるさとする誇りと愛着をもち、人や企業を引きつける魅力あふれるまちを創造するため、地域の歴史や文化、景観や自然環境、産業、人材などの貴重な地域資源や充実した医療などの地域特性をいかしたまちづくりを進めることをめざします。

(3) あした 未来にむかって、持続可能なまちづくりを進めます

私たちのまち米子を守り育ててきた先人たちの営みに感謝しながら、この素晴らしいまちを、子や孫の世代に引き継いでいく必要があります。厳しい財政状況のもとで、まちづくりを推進していくためには、行政需要に見合った財源の確保を図るとともに、限られた財源と人員を有効に活用し、最小の経費で最大の効果をあげることが求められます。さらなる歳入の確保や、選択と集中による効率的な行財政運営、組織体制の構築、職員の政策形成能力の向上などを図り、未来にむかって、持続可能なまちづくりを進めることをめざします。

(4) 広域的な視点に立ったまちづくりを進めます

本市は、鳥取県西部圏域の中核市であり、中海・宍道湖・大山圏域の中心的な役割を担う都市です。これらの圏域自治体とは従来から密接な連携を図り、広域的な行政課題の解決や圏域の一体的な発展に努めてきましたが、今後も続く人口減少や厳しい財政状況を踏まえると、連携・協力関係による市民サービス向上や、本市の魅力を高め、地域社会の活性化を図る取組が重要になってきます。圏域自治体との連携・協力関係を発展させ、広域的な視点に立ったまちづくりを進めることをめざします。